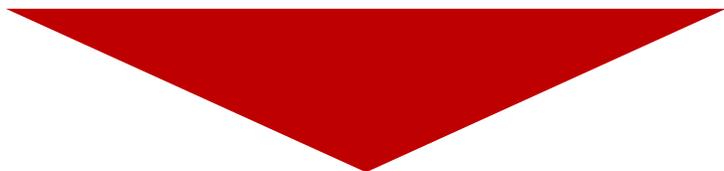




# 医薬品の通信販売規制の問題

2009年2月24日 / 楽天株式会社 / 三木谷浩史

- 医薬品の通信販売は、現行法上適法。
- 改正後の法律においても、法律上は、通信販売を制限することを明らかにした規定はない（「対面」に限るとの用語は法律上どこにも出てこない）。



法律上何の規定もなく、省令で国民の権利を大幅に制限⇒委任の範囲を超えて違憲の可能性

## 【参考：関連する憲法等の規定】

### 憲法第31条

「何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない。」

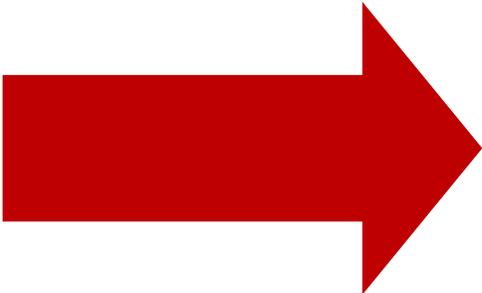
### 国家行政組織法第12条第3項

「省令には、法律の委任がなければ、罰則を設け、又は義務を課し、若しくは国民の権利を制限する規定を設けることができない。」

- 「郵便その他の方法により医薬品の販売等」の部分に関する意見募集  
2,353件 反対:2,303件(約97%)  
賛成:50件(約3%)

—そもそも、2,353件の内訳が公表されなかった。

—2,303件の個別の意見は、全て公表されていない。



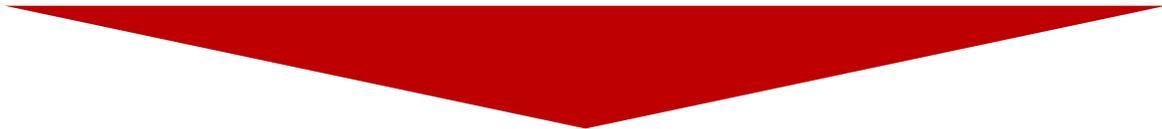
国民的議論のためには、

個別の意見を全てウェブ上で開示した上で、それらを踏まえて、通信販売継続に向けた省令の見直しを早急に行う。

通信販売継続を求めるためのネット署名が、ヤフー・楽天両社の総数で約57万件。

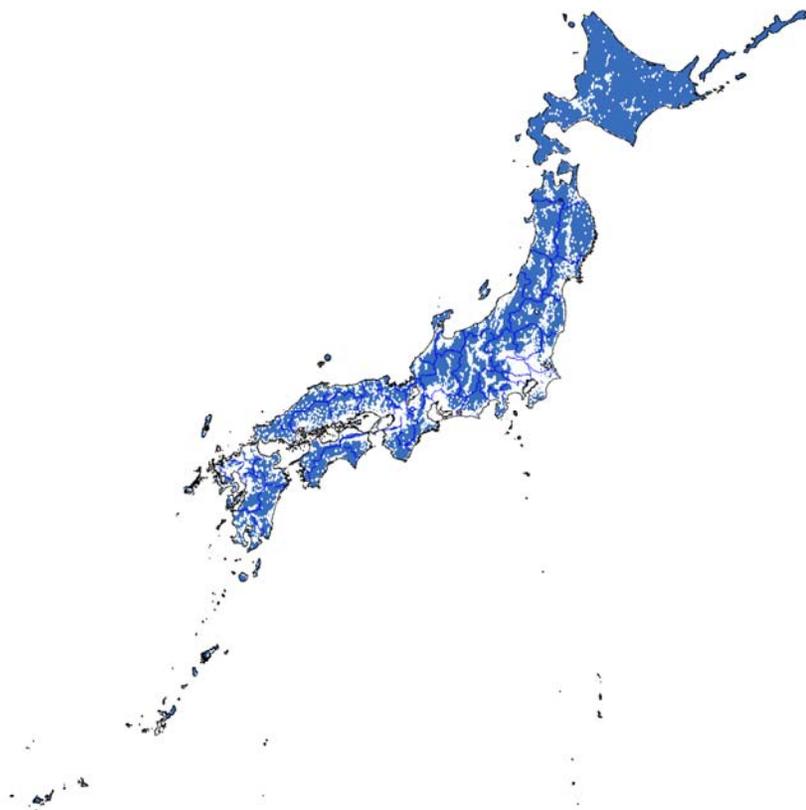
ー省令が公布されて以降、規制の見直しを求める声は、日に日に高まっている。

ーコメントも楽天で約1万件集まっている。



実店舗での対面販売のほかに、通信販売により健康を維持している国民も非常に多いことは明らか。

薬局・薬店が10Km圏内に不在の地域  
⇒地図中の塗りつぶしの部分



無薬局町村数

186(平成19年度末)

無薬局町村のある都道府県数

37(平成19年度末)

(出典)厚生労働省「平成19年度衛生行政報告例」第51表

(注)薬局・薬店を中心に10kmの範囲以外を表示したもの。したがって、当該部分は10km圏内に薬局・薬店がない不在地域ということであらわしている。

# 資料集

平成 20 年 2 月 24 日 / 楽天株式会社

## 目 次

### 【利用者の声】

1. 一般用医薬品の通信販売に関する利用者の声・・・・・・・・・・ 1

### 【店舗の声】

2. 一般用医薬品の規制に関する店舗運営者の声・・・・・・・・・・ 18

### 【薬局・薬店不在地域】

3. 薬局・薬店不在地域の地図・・・・・・・・・・ 20

4. 薬局不在町村数（都道府県別）・・・・・・・・・・ 21

### 【環境整備方策】

5. 一般用医薬品のインターネット販売における安全策について・・・・・・・・ 22

### 【当社が提出・公表した要望書・コメント等】

6. 2008年8月7日厚生労働大臣等提出意見書・・・・・・・・・・ 32

7. 2008年10月16日厚生労働省に提出したパブコメ・・・・・・・・・・ 39

8. 2008年12月11日厚生労働大臣等提出要望書・・・・・・・・・・ 53

9. 2009年2月6日に公表した共同声明・・・・・・・・・・ 56

10. 2009年2月20日厚生労働大臣提出要望書・・・・・・・・・・ 58

## 一般用医薬品の通信販売に関する利用者の声

○一般用医薬品の通信販売の継続を求める署名欄での自由コメント記入欄への書込み(誤字等はそのまま)。

### 【離島住民の声】

コメント
離島に住んでおります。東京 23 区と同等の面積でして、島の中心にしか安い大手薬局がありません。車で出掛けても 1 時間はかかります。子育てに追われる妻と、週 6 日で遅くまで働く私たち夫婦にはネット通販は大切なライフラインです。便利な都市部の感覚で判断せず、インターネットの普及が地方の過疎地に住む人間が多くなる恩恵を受けている事を理解して欲しいです。
離島に住んでいる者にとっては、ネット通販はいまや欠かせないライフラインです。購入できなくなると、とても困ります。医薬品のネット販売継続を求めます。
離島に住んでいる為、ネットでの医薬品購入がとても便利であり、必要不可欠です。無くさないでいただきたいです。
離島に住む者にとっては、買いもで本土に渡る回数はあまりなく、ネット販売は非常に便利です。
離島なので本当に困ります。
離島では手に入らない物もあるので、ネットで薬が買えなくなるのは困ります。
離島での生活において、ネット上での薬などの生活必需品の入手は必要不可欠です。
内地まで船で 25 時間かかる離島に住んでます。薬局がありません。インターネットで購入できないと大変困ります。
当方沖縄の離島在住です。薬局はありますが、置いてある医薬品には限りがあります。ネットで医薬品が購入出来なくなれば、親戚や知人に頼って代理で購入・発送してもらわなければなりません。相手の都合を考えると「急いで」「なるべく早く」など言えない場合もあります。販売店と利用者として購入依頼出来るネットでの販売は重要だと思います。薬局やドラッグストアが溢れている地域ばかりでない事をご理解頂きたい。総合的に意見を言わせて頂ければ「困ります」の一言です。本当に困りますので善処して頂きたいです。

コメント
<p>私は離島在住者で、島内にも薬局は一軒ありますが、営業時間が短く、医薬品の品揃えも少ないうえ、価格も高くインターネットでの購入のほうが多くの選択肢があり、価格も安く、今では頻繁に利用しています。例え対面販売で医薬品を購入しても、その用法用量を管理するのは購入者自身であり、その意味では今回の規制が実施されても誤用等による健康障害をなくならないと思います。ネット上での副作用や毒性を持つ薬の販売に際しては、利用者が「購入する」をクリックした時に、その危険性を含む特性について購入者に再度注意喚起し、本当にその薬がその人にとって適切なものかどうかを再考させる措置等が不可欠と考えますが、厚生労働省には、薬局等が近隣にない地域の人々の生活利便性にも十分配慮した薬事行政を行っていただくことを切望します。</p>
<p>私は、離島に住んでいます。食料や日用品を始め、ほとんどの必要品を、インターネット関係で、手に入れています。薬品関係も、同様です。これが出来なくなるのは、大変困ります。</p>
<p>私の住んでいる所は離島で、島に薬局が一軒しかありません。置き薬もありますが、テレビ CM の薬が欲しくても売り切れの時があります。ネットで購入できなくなると大変不便になります。医薬品のネット販売の継続をお願いします。</p>
<p>現在離島で生活をしています。私の住んでいるところにはドラッグストアはありません。小さな商店に必要最低限の薬が売っているだけです。便秘薬や自分にあつたカゼ薬がいつもお店に並んでいるとは限りません。ましてや小さな島ですので顔見知りの男性の店員さんだと便秘薬など買づらい薬も女性にはあります。そのため必要な薬を買うときはネット購入を利用してきました。それがなくなるということは本当に不便だし、考えられません。お店に買に行くのが面倒だという理由だけでネットで薬を購入している人たちだけじゃないんだということ、ネット販売を必要としている人たちがいるということを知りたいです。</p>
<p>沖縄県の離島、久米島に住んでいますインターネットで薬が買えなくなると、本当に困ります</p>
<p>沖縄の離島に住んでいます。コンビニひとつ無い島です。もちろん薬局などありません。ネットで薬が買えなくなるととても困ります。いろんな理由からこうした方向性になっているのかも知れませんが、できなくなると困る人たちもたくさんいることを考えて欲しいです。</p>
<p>こちら、離島です。島に薬局はありません。本当に困ります。本当に困ります。</p>
<p>離島では種類が揃わない、説明が詳しくない。高い。ネット販売は自宅まで配達してくれる。</p>
<p>離島に住んでおり、欲しい医薬品が近くの薬局(品数が少ない)にない場合が多いので、ネットで買えなくなると非常に困ります。</p>

## 【障害者及び障害者のご家族の方の声】

コメント
論外です！我が家は後期高齢者と身体障害者の世帯です。医薬品を必要とするのは、我々弱者です。外出するにも「自立支援法」なる悪法の御陰でお金を払って人を頼まないと購入できません。現在はインターネットを介して必要な医薬品を購入することが出来るので、何とか薬の入手に頭を悩ます事無く必要な物を、必要なときにネットを介して購入できております。ネットを介して購入出来なく為ることは「生活権の侵害」以外の何者でもありません。弱者無視の省令には断固抗議致します。
下肢障害者1級第1種(要介護者)です。ホームヘルパーにお願いしたくない物などもインターネットの普及で生活しやすくなった現在の進歩に逆行するかの様な行政の勝手な言い分がいい加減我慢が出来ません。苛めですか！？是非見直してください！！
私は聴覚障害者です。実店舗での様々な対面販売では話が聞き取れず、説明してもらっても意味が分かりません。対面販売を極力避けたいのが生活の実情です。聴覚障害者にはネットでの買い物が、完全バリアフリーなのです。製造元や販売店の商品説明を読んで理解し、実利用者のクチコミやレビューがとても参考になります。聴覚障害者への筆談・説明書配布・静かな個室面談等のバリアフリー化が実店舗でなされていない現状では、非常に困難を要するのです。
私も妻も障害者でめったに買い物にいけなく薬局で対面販売しかだめだとしたら非常に困ります。買いにいけない人は極端に言えば病気のまま死ねと言う事と同じくらいに思います。そのような人の事も考えて下さい。
私自身パニック障害で外出が出来ない状態なのでネットで買えないと困ります。
私は膝に障害を持つ主婦です。毎日の買い物にも事欠く状態で、ネットでの医薬品はよく利用させていただいていました。薬局はいつも行くところからは少し離れていること、欲しい商品がない事で、ネットでの医薬品購買を本当に重宝していました。私が住んでいる場所は都会ではなく、そうそう薬局もありません。また私のように障害を持っていると、何か欲しくても、思ったものを手に入れるのにすごく苦勞をします。現代はネットの時代となり、私のようなものは本当にありがたいと思っていました。高齢者や障害者や弱者を守るはずの厚生労働省がこのような思いやりのない行動をとることに本当に憤りを感じます。断固として抗議します

コメント
両下肢機能障害を持つ、私は大変困ります。
先日家内が出産し、家内は妊婦のときから現在新生児をかかえる状況で、運転免許がありません。そんな時にネットで薬が買えるので助かりました。また父は身体障害者で、一人では20メートルほどしか歩けません。薬は家族が介護して医者へ連れて行ける時かネット通販に頼っています。こういった弱者救済のためにも規制を緩和するならともかく、規制を強化するような政府に憤りを感じています。
精神障害年金で暮らしております。外出がままならない生活状況です。そこで1類医薬品及び2類医薬品のネット販売が禁止されると、薬が買う手段がなくなり日常生活に多大な支障をきたします。薬事法施行規則改正案に断固反対します。
身体に障害を持っているので、自分で買いに行くことが出来ません。インターネットで買えることはとてもいいです。是非、購入出来るようになってほしいです。
障害者なので医薬品のネット販売がなくなると薬の入手が極めて困難になります。厚生省は障害者や病人に深い気遣いを示してくれると信じています。
重複障害児を抱え、薬局へ薬を買いに行く時間がなかなか取れません。ネットで薬品が購入できなくなるのは本当に困ります。障害者を抱えた家族の困難を理解してください。
障害を持つて身体で体が不自由で買い物も余り外へで買えないのでネットだったら何時の時間でも気にしないで買えることができるので大変便利です。もし中止になると、中止になるのは嫌です。絶対に反対します。
障害をもった夫の介護で買物もゆっくり出来ない状態なので、ネットでお薬を買っていました。それが出来なくなると困ります。
障害があり外出が出来ない為、買い物はすべてネットで買っています。
肢体障害の為、一人での外出ができません。ネットでの薬の買い物が無くなっては、大変困ります。どうか、健常者だけの事だけを考えずにご配慮お願いいたします。
私は体が不自由で言語障害も重いので、店頭で買うのが難しくネット購入を大変重宝しています。ぜひとも継続していただきたい。
私は聴覚障害者ですので、薬局で対面購入が難しい。ネットで薬が購入出来なくなると筆記用具で面倒な交渉をしなくてはなりません。どうかこれまで通り薬などのネット販売を続けていけるようにして下さい。